

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月14日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	N e o s C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 槇尾 茂樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画担当 槇尾 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期連結 累計期間	第13期 第1四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成27年 3月1日 至平成27年 5月31日	自平成28年 3月1日 至平成28年 5月31日	自平成27年 3月1日 至平成28年 2月29日
売上高 (千円)	1,318,438	1,311,482	5,563,997
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,041	91,954	82,153
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	30,716	88,114	28,916
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,130	87,372	37,782
純資産額 (千円)	2,709,043	2,617,114	2,720,607
総資産額 (千円)	4,262,951	3,928,181	4,385,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額 (円)	3.60	10.31	3.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3.56	-	3.36
自己資本比率 (%)	63.0	66.1	61.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成28年3月1日 至平成28年5月31日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、個人消費の持ち直しの兆しもあり、1月～3月期のGDPが前期に比べ0.5%増（年率換算1.9%）と2四半期ぶりにプラス成長となりました。しかし、中国をはじめとする新興国の景気減速や6月に入っての英国のEU離脱決定など、グローバル経済環境は混沌としており先行きは不透明な状況にあります。

モバイル・インターネット市場においては、スマートデバイスの普及に伴い、生活のあらゆる場面を対象としたICTサービスの進化が始まっています。動画等コンテンツサービスからEC、決済などのネットサービスに加え、自動車、家電などのハードウェアがスマートデバイスとの連携やネットワーク対応といった機能を取り込みつつあります。こういった動向のなかで、通信キャリアのみならず、リアルでのビジネスを展開してきた法人もネットワークサービスへの取り組みを強化している状況にあります。また、企業の業務におけるスマートデバイスの活用も進展しつつあり、ビジネスにおけるコミュニケーションのあり方なども大きく変わっていきつつあります。

このように激変する市場環境のなかで、当社グループは事業構造の転換に取り組んでいます。ソリューション事業においては、通信キャリア向け事業が大半を占める構造から一般法人やサービスプロバイダー向けの事業を拡張し、環境変化に対応できるバランス重視の事業構造にシフトしつつあります。一方、プロダクト&サービス事業においては、既述したような大きな市場変化に対応した新たなチャンスを掴み取るべく、さまざまな新規事業の立ち上げにチャレンジしています。コンテンツ事業においては、LINE向けコンテンツの強化や教育、ゲーム等のターゲットが明確で付加価値の高いコンテンツサービスの立ち上げに注力しており、サービス事業においては、『SMARTアドレス帳』や『SMART Message』等のビジネスコミュニケーション事業や、Apple Pay規格に準拠した『neoPass』等のO2Oや決済サービスに取り組んでいます。

端末向けミドルウェアライセンスや有料コンテンツ事業等の既存収益事業が一段と縮小するなかで、現時点においては、これらの新しいプロダクト&サービス事業は、投資先行段階にあり、既存事業の収益の減少を補うまでには至っていませんが、事業規模は着実に拡大している状況にあります。

これらの結果、当第1四半期の連結決算は、売上高1,311,482千円（前年同四半期比0.5%減）、営業損失70,143千円（前年同四半期は営業利益15,986千円）、経常損失91,954千円（前年同四半期は経常利益20,041千円）、純損失88,114千円（前年同四半期は純利益30,716千円）となりました。営業損失と経常損失の差に関しては、主としてデバイス事業を営む持分法適用関連会社における中国地域での旧正月休業に伴う生産・出荷台数の低下という季節性によるものです。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第1四半期におけるソリューション事業の連結売上高は、922,407千円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

ソリューション事業においては、一般法人やサービスプロバイダー等新たな顧客及び新規案件の開拓、拡大を推進していますが、当期においては、東京海上日動火災保険株式会社が提供する『モバイルエージェント』のリニューアルのプロジェクトを手掛け、デザインの刷新から新機能の開発まで全面的に協力いたしました。主力分野である映像配信サービスに関するシステム開発・運用ソリューション、メディカル分野でのWebソリューションの提供については、引き続き堅調に推移しています。

また新規の事業開発として、タブレット端末とサービス、ソフトウェアをパッケージ化して実店舗への集客、送客、顧客の囲い込みまでを実現する店舗向けO2Oソリューションを企画・開発し、整骨院業界の経営支援事業を展開する株式会社リグアと協業して、整骨院向けO2Oトータルソリューションとして提供を開始しました。

<プロダクト&サービス事業>

当第1四半期におけるプロダクト&サービス事業の連結売上高は、389,074千円（前年同四半期比6.5%減）となりました。

プロダクト&サービス事業においては、今期は既存の端末向けソフトウェアライセンス事業が一段と減少しましたが、これを補うべく引き続き新規プロダクト&サービス事業の拡大に注力しています。コンテンツ事業においては、スタンプや着せかえ等のLINEコンテンツの配信を強化したり、キッズ事業のさらなる拡大に着手しています。キッズ事業

においては、2月に投入したゲーム感覚で地理について学べるオリジナル地図コンテンツ『ちずモン』が好調に推移しており、6月には新たなタイトルとしてポブラ社と共同で『かいけつゾロリのよみときぼうけんじま』の提供を開始しました。また、5月には、新規事業として韓国のNAVER社で採用され、大手メッセージアプリ向けのサービス品質監視システムとして世界数十か国で利用されているサーバー監視サービス「ARGOS」の日本での独占販売権を取得し、ネットサービスを提供する事業者に対し展開を開始しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,548,100	8,549,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,548,100	8,549,900	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が1,800株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	1,200	8,548,100	200	1,299,404	200	789,404

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年6月1日から平成28年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,546,800	85,468	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	8,548,100	-	-
総株主の議決権	-	85,468	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,532,332	1,362,634
受取手形及び売掛金	1,127,510	737,962
仕掛品	39,919	74,511
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
その他	369,991	213,270
貸倒引当金	12,173	6,625
流動資産合計	3,077,580	2,401,753
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	84,308	82,700
器具備品（純額）	52,931	48,234
建設仮勘定	1,544	1,544
有形固定資産合計	138,784	132,480
無形固定資産		
ソフトウェア	351,580	352,366
ソフトウェア仮勘定	126,101	222,471
のれん	10,943	8,207
その他	8,791	9,041
無形固定資産合計	497,415	592,086
投資その他の資産		
投資有価証券	328,420	506,698
関係会社株式	30,290	13,603
関係会社出資金	63,947	62,079
関係会社長期貸付金	20,000	20,000
差入保証金	206,799	175,705
その他	49,416	50,904
貸倒引当金	27,131	27,131
投資その他の資産合計	671,743	801,861
固定資産合計	1,307,943	1,526,427
資産合計	4,385,523	3,928,181

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	372,212	228,353
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	11,756	5,254
賞与引当金	207,546	56,777
その他	265,807	250,683
流動負債合計	1,007,322	691,070
固定負債		
長期借入金	600,000	562,500
繰延税金負債	17,590	17,350
資産除去債務	38,144	38,287
その他	1,859	1,859
固定負債合計	657,593	619,997
負債合計	1,664,916	1,311,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,204	1,299,404
資本剰余金	1,289,204	1,289,404
利益剰余金	81,001	19,933
株主資本合計	2,669,409	2,568,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,576	29,027
繰延ヘッジ損益	3,483	4,554
為替換算調整勘定	3,473	2,833
その他の包括利益累計額合計	26,565	27,307
新株予約権	24,631	20,930
純資産合計	2,720,607	2,617,114
負債純資産合計	4,385,523	3,928,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
売上高	1,318,438	1,311,482
売上原価	904,072	1,001,337
売上総利益	414,365	310,145
販売費及び一般管理費	398,379	380,288
営業利益又は営業損失 ()	15,986	70,143
営業外収益		
受取利息	807	1,053
その他	5,320	404
営業外収益合計	6,127	1,458
営業外費用		
持分法による投資損失	1,003	18,554
その他	1,069	4,715
営業外費用合計	2,072	23,269
経常利益又は経常損失 ()	20,041	91,954
特別利益		
関係会社株式売却益	7,315	-
新株予約権戻入益	4,956	5,864
特別利益合計	12,272	5,864
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	32,313	86,089
法人税、住民税及び事業税	2,622	2,533
法人税等調整額	922	508
法人税等合計	1,699	2,024
四半期純利益又は四半期純損失 ()	30,613	88,114
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	103	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	30,716	88,114

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	30,613	88,114
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	966	2,451
繰延ヘッジ損益	1,375	1,070
為替換算調整勘定	1,107	639
その他の包括利益合計	1,516	741
四半期包括利益	32,130	87,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,233	87,372
非支配株主に係る四半期包括利益	103	-

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
減価償却費	70,087千円	81,590千円
のれんの償却額	10,221千円	2,735千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 4 月14日 取締役会	普通株式	12,789	1.5	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月28日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 4 月14日 取締役会	普通株式	12,820	1.5	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日) 及び当第 1 四半期連結累計期間
(自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	3円60銭	10円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	30,716	88,114
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	30,716	88,114
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,537,100	8,547,813
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	3円56銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	89,239	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第19回新株予約権 新株予約権の数900個 (普通株式90,000株)	-

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年4月14日開催の取締役会において、平成28年2月29日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・12,820千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・1.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年5月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 7月14日

ネオス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。